

厚生労働科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業))
総括研究報告書

子育て世代包括支援センターの全国展開に向けた体制構築のための研究

研究代表者 佐藤 拓代
大阪府立病院機構大阪母子医療センター母子保健情報センター顧問

研究要旨

【目的】母子保健法改正により、子育て世代包括支援センター(以下、「センター」という)の設置が市町村の努力義務とされ、令和2年度末までに全国展開が目指されている。我が国の母子保健の従来からの「リスク特定・介入」を中心とするアプローチに加え、センターでは、全ての妊産婦・親を対象とするポピュレーションアプローチを行うことから、母子保健と子育て支援の融合によるセンターを全国展開する体制構築を支援し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を推進することを目的とする。

【成果】研究3年目である令和元年度は「センター未設置自治体減少と支援技術の維持向上」を目標として、全国平均設置率より設置率が低い北海道、青森県、徳島県、沖縄県に研修を行うと共に、積極的に各自治体からの講師等の依頼に応えた。支援を行った自治体では、実際に設置の推進が見られた。これらの研修やP D C A検討のワークショップによる自治体組織の連携・事業内容・評価の検討等から、点でのアセスメントによる親子への支援から面での生活者としての視点による全ての親子への支援、関係性構築の重要性、支援の見える化と関係性構築のツールとしての支援プランの活用、事業評価、都道府県の関与の重要性などをポイントとする、子育て世代包括支援センター事業ガイドライン¹⁾の改定材料となる「子育て世代包括支援センター事業ガイドライン(改訂案段階)」の作成を行った。また、ユニバーサルアプローチ等をベースにした研修や面談のロールプレイ研修を実施し、関係性構築の支援に重点を置いた「子育て世代包括支援センターにおける面談・支援の手引き(案段階)」を作成した。

さらに、シンポジウム「子育て世代包括支援センターで目指す妊娠期からの切れ目ない子育て支援～一日でわかるみんなの工夫～」を開催し、研究成果を周知することができた。

<分担研究者>

山縣 然太朗：山梨大学大学院・総合研究部医学域社会医学講座・教授

山崎 嘉久：あいち小児保健医療総合センター・保健センター・保健センター長

高橋 睦子：吉備国際大学・保健医療福祉学部・教授

横山 美江：大阪市立大学大学院・看護学研究科・教授

福島 富士子：東邦大学・看護学部・教授

A．研究目的

母子保健・医療は、昭和40年にできた母子保健法に則り充実が図られ、妊娠期から乳幼児期までこの自治体でも健診等が受けられるとともに、医療の充実により我が国の乳児死亡率は世界でトップレベルに改善された。すなわち、栄養の問題や疾病の早期発見・早期対応の問題は早期に改善が図られたが、平成早期からの発達障害の問題や子どもの虐待に代表される親子関係の問題は、取り組みが開始されているもののなかなか改善しにくく、依然として重要な課題である。

特に、子どもの健やかな育ちにおける最重要課題は、子ども虐待の予防である。母子保健分野ではこれまでも視野に入れて取り組まれているが、平成28年6月の母子保健法改正で、国及び地方公共団体の責務（第5条）として、「母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する施策は、乳児及び幼児に対する虐待の予防及び早期発見に資する」とされ、明確に取り組みが位置づけられた。また、それまでの母子健康センターから改められた母子健康包括支援センター（第22条）では、「母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援」を行い、設置が市町村の努力義務とされた。この母子健康包括支援センターは、平成28年6月3日付産児発0603第1号通知の「児童虐待の発生予防」で、子育て世代包括支援センター（以下、「センター」とする）であるとされ、令和2年度末までの全国設置が目指されている。すなわち、子育ての最悪の事態である子ども虐待を予防するため、通知により母子保健にとどまらず包括的に子育て世代を支援することが明確に示されたと言える。

厚生労働省による「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」¹⁾では、対象者は「主として、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者」、実施場所は「母子保健に関する専門的な支援機能及び子育て支援に関する当事者目

線での支援機能を有する施設・場所」、事業内容は「(1) 妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること」、「(2) 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと」、「(3) 支援プランを策定すること」、「(4) 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと」とされている。運営は、利用者支援事業の基本型（相談支援を行い、子育て支援に係る施設や事業等の利用につなげる等）と母子保健型（保健師等の専門性を活かした相談支援を行い、母子保健を中心としたネットワーク、医療機関、療育機関等につなげる等）を一体的に実施する、それぞれが立ち上がり連携して実施する、市町村保健センターと基本型が連携して実施する、母子保健型又は市町村保健センターを中心に実施する、基本型を中心に実施するといった、地域の実情に合わせた展開が示されている。

以上の背景を踏まえ、我が国の母子保健の従来からの「リスク特定・介入」を中心とするアプローチに加え、センターでは、全ての妊産婦・親を対象とするポピュレーションアプローチを行うことから、母子保健と子育て支援の融合によるセンターを全国展開する体制構築を支援し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を推進することを目的とする。

研究年度ごとの研究活動は、研究1年目である平成29年度は「現状把握と活動手法・支援技術の開発」を、2年目である平成30年度は「センター未設置自治体減少と対人支援技術の向上」を、3年目である令和元年度は「センター未設置自治体減少と支援技術の維持向上」を目標とした。

B．研究方法

以下の4研究内容について、研究者が担当するのでなく連携協力して研究を実施した。

1．子育て世代包括支援センターの設置推進支援

厚生労働省母子保健課による平成31年4月1日現在のセンター状況²⁾は、全国1,741カ所の市区町村の内983カ所で、設置率は56.5%であった。自治体の種類では指定都市100%、特別区87.0%、中核市94.8%、市70.5%、町47.1%、村18.5%と、小規模自治体で設置率が低かった。また、前年度に対する設置伸び率でも、特別区21.8%、中核市11.1%、市16.0%、町15.5%、村2.1%と、すでにほとんどで設置している特別区と中核市は別として、小規模自治体では設置伸び率が低かった。

図1に地方別に都道府県別設置自治体を示した。北海道、東北地方、四国地方、九州地方、沖縄県では低く、図2の町村では、設置率の低い県では町村の設置率も低いことがわかった。

そこで、設置率の低い北海道、青森県、徳島県、沖縄県の協力を得て、自治体を対象としたセンター設置推進の研修を行う。

2．子育て世代包括支援センター事業ガイドライン（改定案段階）の作成

1．における道県研修において、研修内容への自治体等参加者からの意見や取組報告を参考にし、またこの研修の一部では、自治体の課題、設置阻害要因、解決策等についてワークショップ手法等を用いて検討を行い、センター事業ガイドライン（改定案段階）の検討を行う。

3．子育て世代包括支援センターにおける面談・支援の手引き（案段階）の作成

1．における道県研修の一部や、設置が進

んでいるが協力のあった県において、フィンランドのネウボラ等での支援技術や、フィンランドの児童精神医学からのアプローチを参考とした、ロールプレイによる面談・支援のモデル研修を自治体保健師等に行う。

これらの内容と、前年度に行ったモデル研修及びモデル支援プランをもとに、センターにおける面談・支援の手引きの検討を行う。

4．研究内容の啓発

3年間の研究成果について、自治体等子育て支援に関心のある方を対象に、分担研究者によるシンポジウムを開催し、啓発を行う。

（倫理的配慮）

本研究は自治体を対象としており、配慮を要する情報は取り扱わない。

C．研究結果

1．子育て世代包括支援センターの設置推進支援

全国平均設置率56.5%のセンター設置率より低い設置率である北海道（24.0%）、青森県（17.5%）、徳島県（12.5%）、沖縄県（14.6%）に対して、道県の協力を得て研修等の支援を行った。会場は設置が進んでいない自治体が参加しやすいように、道県の協力を得て設定した。さらに、代表研究者及び分担研究者がそれぞれ積極的に自治体からの講師等の要請に応じて研修講師を務めた。

・北海道

令和元年9月19日：於函館市（道西部）

9月20日：於札幌市

令和2年2月6日：於北見市（道東部）

・青森県

令和元年9月25日：於青森市

令和元年12月9日10日：於青森市

・徳島県

令和元年7月19日：於徳島市

・沖縄県

令和元年7月10日・11日：於那覇市

令和2年2月3日：於沖縄市

< 研修プログラムの例 >

< 講義 >

- ・「子育て世代包括支援センターと地域保健・地域作り」
 - ・「子育て世代包括支援センターにおけるPDCAサイクル」
 - ・「子育て世代包括支援センターが目指すべきもの」
 - ・「子育て世代包括支援センターの展開～4つの機能を中心に～」
 - ・「子育て世代包括支援センターの効果的推進」
 - ・「利用者目線の母子保健と子育て支援の連携支援～子育て世代包括支援センターのみんなの工夫～」
 - ・「子育て世代包括支援センターの効果的展開と子育て支援～市区町村子ども家庭総合支援拠点との一体的運営とは～」
 - ・「『利用者目線』と『顔の見える関係性』」
 - ・「関係性と信頼構築に向けての対話」
 - ・「支援プランの考え方」
 - ・「支援プランによる支援」
 - ・「今求められる妊娠期からの子育て支援」
- < グループワーク >
- ・「子育て世代包括支援センター設置状況と課題」
 - ・「支援プラン作成」
- < ワークショップ >
- ・KJ法によるワークショップ
- 「我が街がどうなったらいいか」「センター設置の課題」「課題解決策」「センター設置による評価をどうするか」について

2. 子育て世代包括支援センター事業ガイドライン（改定案段階）の作成

3年間の研究において行ってきた、センター設置推進及びセンター活動の効果的な展開を目指した研修の内容や質疑、また、グループワークやワークショップから抽出された内容等を元に、センター事業ガイドラインの改定について検討を行った。

平成29年に厚生労働省が作成した事業ガイドラインはパブリックコメントを経て作成されたものであり、研究班は改訂の材料になる「改訂案段階」作成を行った。

ポイントは以下のとおりである。

改定案段階のポイント	
ポイント1	点でのアセスメントによる特別な親子への支援から、面での生活者としての視点から全ての親子への支援
ポイント2	関係性構築の重要性 特に公的サービスとの最初の出会いの場である妊娠届出時の信頼関係づくり
ポイント3	支援の見える化と共有、関係性構築のツールとしての支援プランの活用
ポイント4	市区町村子ども家庭総合支援拠点の役割を踏まえた連携支援
ポイント5	PDCAによる事業評価
ポイント6	都道府県と県型保健所の関与の重要性

資料1に「子育て世代包括支援センター事業ガイドライン（改訂案段階）」を示す。

< 子育て世代包括支援センター事業ガイドライン（改訂案段階）の目次 >

- ・本ガイドライン（改訂案）について
- ・第1 はじめに
 1. 子育て世代への支援を巡る状況
 2. 子育て世代包括支援センターの理念
 3. 子育て世代包括支援センターの法的位置づけ
 4. 子育て支援事業及び市区町村子ども家庭支援拠点との連携
 5. 都道府県及び県型保健所の関与
- ・第2 子育て世代包括支援センターの役割
 1. 子育て世代包括支援センターの目指す

役割

2. 子育て世代包括支援センターの目指す姿
3. 子育て世代包括支援センターの位置付け
4. 子育て世代包括支援センターの支援対象者
5. 子育てのリスクと子育て世代包括支援センターにおける支援
- ・第3 子育て世代包括支援センター業務実施のための環境整備
 1. 利用事業
 2. 実施体制の確保
 3. 個人情報の保護と守秘義務の徹底
 4. 子育て世代包括支援センターの利用促進のための取組
- ・第4 子育て世代包括支援センターの目指す支援
 1. 利用者目線に立った妊娠期から子育て期の切れ目のない、信頼性構築の支援
 2. 求められる面談支援技術の向上
- ・第5 子育て世代包括支援センター業務と具体的内容
 1. 子育て世代包括支援センターの主な業務
 2. 主な業務内容の具体的内容
 - 1) 妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること
 - 2) 妊娠・出産・子育ての相談に応じ、情報提供・助言・保健指導を行うこと
 - 3) 支援プランを策定すること
 - 4) 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと
 3. 産前・産後サポート事業及び産後ケア事業
- ・第6 事業評価の視点
 1. 地域の課題や強み等の把握
 2. PDCAサイクルを用いた評価
- ・第7 参考資料(様式例)

3. 子育て世代包括支援センターにおける面談・支援の手引き(案段階)の作成

研究2年目から、フィンランドのネウボラ等での支援技術や、フィンランドの児童精神医学からのアプローチを参考に、自治体保健師等にモデル研修を開始した。

研究3年目の今年度は、面談・支援の研修は、関係性構築に関する研修に加えて、実際に利用者と支援者を経験するロールプレイによる研修を行った。これらの内容に基づき、「子育て世代包括支援センターにおける面談・支援の手引き(案段階)」(資料2)を作成した。

<ロールプレイの実施>

- ・面談支援技術の研修において実施
平成2年1月9日：於岐阜県各務原市
- ・1. 子育て世代包括支援センターの設置推進支援の研修において実施
平成元年12月10日：於青森県青森市
平成2年2月3日：於沖縄県沖縄市
平成2年2月6日：於北海道北見市

<ロールプレイの内容>

妊娠届出時の面談を設定し、対話から「わたし(面談者)の心配ごと」「あなた(妊婦)の心配ごと」を引き出し、支援プランを作成するプロセスまでを行う。3人が妊婦、面談者、記録者となり面談のロールプレイを行い、役割を交代し、3セッション行う。このことにより妊婦、面談者、記録者の3つの役割を全て経験することになる。(資料2「子育て世代包括支援センターにおける面談・支援の手引き(案段階)」のロールプレイによる研修プログラムを参照)

3人のチームは経験の異なる専門職や、退職種で組み立ててもよく、ロールプレイにより、利用者は面談者の話し方によって受け止めが異なることがわかった、経験の浅い専門職は先輩専門職から学ぶことができた、非専

門職は専門職の行っていることが理解できた等の意見があった。

対人支援における関係性構築は重要であり、ロールプレイを中核にした研修が望ましいと考えられた。

< 子育て世代包括支援センターにおける面談・支援の手引き（案段階）の目次 >

- ・第1 はじめに
 - 1. 本面談・支援の手引きの位置づけ
 - 2. 母子保健及び子育て支援の現状
- ・第2 目指す面談・支援
 - 1. ハイリスクアプローチの問題認識
 - 2. 切れ目ない支援にとっての面談の重要性
 - 3. 面談による関係性構築～対話から信頼へ～
 - 1) 妊娠届出時等の妊娠期
 - 2) 子育て期
- ・第3 多職種連携による支援
- ・第4 面談・支援技術の向上に向けて
 - 1. 面談支援技術向上の環境整備
 - 2. 面談支援技術向上の研修
 - 1) 研修プログラムの例
 - 2) ロールプレイによる研修プログラムの例

4. 研究内容の啓発

シンポジウムを開催し、分担研究者が3年間の研究成果を報告した。また、規模の異なる3か所の自治体の取組報告に続きディスカッションを行い、参加者から子育て世代包括支援センターについての理解が深まった、目指す方向といい取組に刺激を受けた等の感想が得られた。

< 「子育て世代包括支援センターで目指す妊娠期からの切れ目ない子育て支援～一日でわかるみんなの工夫～」 >

- ・日時：平成元年12月17日（火）午前10時

～午後4時30分

- ・ところ：新宿区立新宿文化センター
東京都新宿区新宿6-14-1

・内容

「子育て世代包括支援センターと地域保健・地域づくり 健やか親子21（第2次）の中間評価を踏まえて」

山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座教授 山縣然太郎

「子育て世代包括支援センターのPDCAに基づいた事業評価」

あいち小児保健医療総合センター副センター長 山崎 嘉久

「利用者目線と顔の見える関係性」

吉備国際大学保健医療福祉学部教授 高橋 睦子

「支援の切れ目に落とさない支援プラン作成と支援」

大阪母子医療センター母子保健情報センター顧問 佐藤 拓代

「子育て世代包括支援センターに生かすネウボラのエッセンス」

大阪市立大学大学院看護学研究科教授 横山 美江

「産後ケアでつなぐ施設分娩と家庭育児」

東邦大学看護学部教授 福島富士子

取組報告

「住民とつむぐ切れ目ない支援への取組」

福島県湯川村保健センター主任保健技師 猪俣 留美

「幸せな子育てが出来るまちの実現へ～育児力を育み、地域を動かす支援～」

福井県高浜町保健福祉センター課長補佐 越林いづみ

「妊娠期からの切れ目ない子育て支援体制の構築に向けて」

富山県富山市こども育成健康課主査 朝倉 幸代

- ・参加者 170名

所属機関：行政81名、大学31名、医

療機関 27 名等

職種：保健師 70 名、助産師 36 名、事務職 21 名、医師 8 名、教員 5 名等

D．考察

研究最終年度である令和元年度は「センター未設置自治体減少と支援技術の維持向上」を目標とし、センター設置推進の研修等を研究班として 4 道県で行うとともに、分担研究者が依頼等を受け多数の自治体に対して設置推進の支援を行った。講義と共に自治体の情報交換やセンターに関するグループディスカッションが設置推進に有効と考えられた。

子育て世代包括支援センター未設置自治体における設置阻害要因の把握及び子育て世代包括支援センター事業の P D C A の検討を行い、自治体の課題等に対する望ましい方向等をポイントとした、厚生労働省の「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」¹⁾の改訂の材料となる「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン(改訂案段階)」を作成した。

妊娠期からの切れ目ない子育て支援には、利用者と支援者の関係性構築が重要であり、フィンランドのネウボラ等での支援技術や、フィンランドの児童精神医学からのアプローチを参考にしたロールプレイを用いた研修等を行い、利用者と支援者の立場を経験することができ効果的との反応があった。これらをもとに「子育て世代包括支援センターにおける面談・支援の手引き(案段階)」を作成した。

E．結論

センターの設置は進みつつあるが、規模の小さい自治体では設置が進まず、設置の課題や対応する解決策等を各種研修等において周知を図るとともに、設置が特に進んでいない道県に対して研修等の支援を行う必要がある。

それには都道府県や県型保健所の協力と支援が重要である。また、妊娠期からの切れ目ない子育て支援には利用者と支援者の関係性構築がなによりも重要であり、どのように関係性を構築するか対話に基づいた支援を進めることが重要である。

これらから、子育て世代包括支援センター事業ガイドライン¹⁾改訂の材料となる「子育て世代包括支援センター事業ガイドライン(案段階)」と、「子育て世代包括支援センターにおける面談・支援の手引き(案段階)」を作成し、研究成果の啓発を行った。

我が国の母子保健の従来からの「リスク特定・介入」を中心とするアプローチに加え、センターにおける全ての妊産婦・親を対象とするポピュレーションアプローチを行うには、効果的なセンター活動構築を進めるとともに、利用者目線に立った関係性構築の支援を行うことが重要であり、今後も研究を続けていく必要がある。

F．健康危機管理情報

なし

G．研究発表

1．論文発表

- 1) 佐藤拓代：子育て世代包括支援センターの現状・概要・目指すもの。小児保健研究、2019；78(2)：98-102
- 2) 佐藤拓代：妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援。小児保健わかやま、2019；11：11-14
- 3) 佐藤拓代：支援の切れ目に落とさない利用者目線、当事者目線の関わりを。子どもの虐待とネグレクト、2019；20(3)：259-261
- 4) 佐藤拓代：周産期に発見・発生した障害への早期の支援。子どもの虐待とネグレクト、2019；20(3)：268-273
- 5) 佐藤拓代：産科退院後の虐待予防 地域保健との連携。周産期医学、2019；49(5)：775-

- 6) 佐藤拓代: にんしん SOS。小児科臨床、2019; 72(12): 57-61
- 7) 佐藤拓代: 産み落とし—実態、問題点、課題解決のために—。小児内科、2019; 51(11): 1835-1837
- 8) 佐藤拓代: にんしん SOS が果たす役割。母子保健、2019; 12: 10
- 9) 佐藤拓代: ヒトから人間への子育て～ひとつながりの支援～。近畿周産期精神保健研究会誌、2019; 4: 23-29
- 10) 佐藤拓代: 虐待予防は妊娠中からの支援がかなめ。日産婦医会報、2019; 71(11): 10
- 11) 須藤芽衣子・高橋睦子・佐藤拓代・井村真澄: ネウボラからの学び—切れ目のない支援を実現する多職種連携の取り組み。助産雑誌、2019; 73(8): 668-673
- 12) S Ikehara, T Kimura, A Kakigano, T Sato, H Iso, the Japan Environment Children's Study Group: Association between maternal alcohol consumption during pregnancy and risk of preterm delivery: the Japan Environment and Children's Study. An International Journal of Obstetrics and Gynaecology. 2019; 126(12): 1448-1454
- 13) 佐藤拓代: 他者に知られたくない妊娠への支援～妊娠 SOS～。こころの科学、2019; 7: 18-21
- 14) 佐藤拓代・山縣然太郎・山崎嘉久・横山美江・福島不二子: 子育て世代包括支援センターの全国展開～利用者目線での支援と地域づくり～。日本公衆衛生雑誌、2019; 66(10): 375
- 15) 山崎嘉久: 乳幼児健診で健やかな親子を支援する。小児科 2019; 66(2): 191-197
- 16) 山崎嘉久: ブラジル人学校での学校健診: 制度のはざまの中で。小児科診療 2019; 82(3): 375-379
- 17) 上原里程, 篠原亮次, 秋山有佳, 市川香織, 尾島俊之, 松浦賢長, 山崎嘉久, 山縣然太郎: 次子出産を希望しないことと早期産と御関連: 健やか親子 2.1 最終評価より。日本公衆衛生雑誌 2019; 66(1): 15-22
- 18) 竹林まゆみ, 酒井隆全, 大島秀康, 杉浦尚子, 水野恵司, 瀬尾智子, 種村光代, 山崎嘉久, 大津史子: 保険薬局における妊娠・授乳サポート薬剤師の現状とその貢献。日本薬剤師会雑誌 2019; 71(8): 921-926
- 19) 高橋睦子: フィンランドの子ども。新版世界の社会福祉 第3巻 北欧(分担執筆)。2019 旬報社。
- 20) Mutsuko Takahashi: Book chapter "Narratives of Child Care in Public Policy in Japan: Comprehensive Support for Child-Rearing", in 『Recent Social, Environmental, and Cultural Issues in East Asian Societies』, IGI-GLOBAL, 2019: 76-94

2. 学会発表

- 1) 佐藤拓代・山縣然太郎・山崎嘉久・横山美江・福島富士子: 子育て世代包括支援センターの全国展開～利用者目線での支援と地域づくり～。第78回日本公衆衛生学会総会。一般演題。2019
- 2) 佐藤拓代: 妊娠期からの切れ目のない支援。大会企画シンポジウム「障害児虐待の予防と対策(現状と今後のあり方)」シンポジスト。日本子ども虐待防止学会第25回学術集会ひょうご大会。2019
- 3) 佐藤拓代: Basic lecture「保健・福祉」。第25回学術集会ひょうご大会。2019
- 4) 佐藤拓代: Lunch time discussion「保健・福祉」。日本子ども虐待防止学会第25回学術集会ひょうご大会。2019
- 5) 佐藤拓代: シンポジウム「予期せぬ妊娠の相談窓口から家庭養育へ」座長。日本子ども虐待防止学会第25回学術集会ひょうご

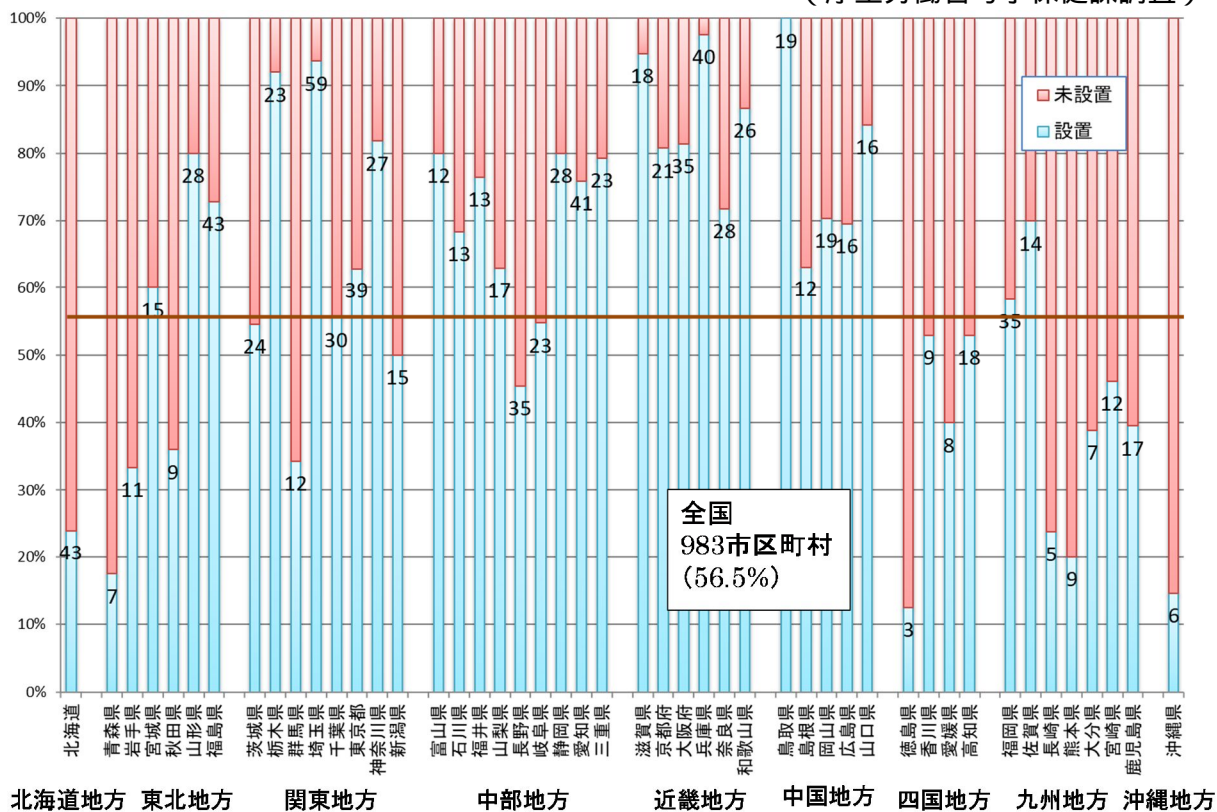
- 大会。2019
- 6) 山崎嘉久：乳幼児健診でスクリーニングすべき疾病の考え方。第122回日本小児科学会学術集会。一般演題。2019
- 7) 山崎嘉久・小倉加恵子・佐々木溪円・田中太一郎・鈴木孝太・岡島 巖・平澤秋子・小枝達也：乳幼児健診の疫学的エビデンスに基づいたスクリーニング対象疾病に関する検討 第1報：対象疾病と医師診察項目作成の考え方。第66回日本小児保健協会学術集会。一般演題。2019
- 8) 小倉加恵子・山崎嘉久・佐々木溪円・田中太一郎・鈴木孝太・岡島 巖・平澤秋子・小枝達也：乳幼児健診の疫学的エビデンスに基づいたスクリーニング対象疾病に関する検討 第2報：発達の遅れに伴う疾病の検討結果。第66回日本小児保健協会学術集会。一般演題。2019
- 9) 佐々木溪円・山崎嘉久・小倉加恵子・田中太一郎・鈴木孝太・岡島 巖・平澤秋子・小枝達也：乳幼児健診の疫学的エビデンスに基づいたスクリーニング対象疾病に関する検討 第3報：身体的発育異常・皮膚疾患等の検討結果。第66回日本小児保健協会学術集会。一般演題。2019"
- 10) 山崎嘉久・中村すみれ・石田尚子・落合可奈子・小澤敬子・加藤直実・丹羽永梨香・増山春江・藤井琴弓・山本美和子・春日井幾子・堀ゆみ子・山田景子・九澤沙代：乳幼児健診時の子育て支援の必要性の判定を用いた支援の評価モデルの検証。第65回東海公衆衛生学会学術大会。2019
- 11) 平澤秋子・山崎嘉久：乳幼児健診事業の経費や人的資源に関する研究。一般演題。第78回日本公衆衛生学会総会。2019
- 12) 山崎嘉久・平澤秋子・山縣然太郎：乳幼児健康診査で市町村が把握している既往症等に関する検討。一般演題。第78回日本公衆衛生学会総会。2019
- 13) 嶋津多恵子・神庭純子・中板育美・平野かよ子・山崎嘉久：保健師が認識している乳幼児健診の意義及び支援内容 第1報 - 意義や目的と把握内容 - 。一般演題。第78回日本公衆衛生学会総会。2019
- 14) 神庭純子・嶋津多恵子・中板育美・平野かよ子・山崎嘉久：保健師が認識している乳幼児健診の意義及び支援内容 第2報 - 要支援事例への配慮 - "。一般演題。第78回日本公衆衛生学会総会。2019 "
- 15) 上原里程・秋山有佳・市川香織・尾島俊之・松浦賢長・山崎嘉久・山縣然太郎：「健やか親子21(第2次)」育てにくさを感じる親に寄り添う支援の関連要因。一般演題。第78回日本公衆衛生学会総会。2019
- 16) 山崎嘉久・佐々木溪円：シンポジウム「健やか親子21(第2次)中間評価と成育基本法」のシンポジスト「育てにくさへの支援と妊娠期からの児童虐待予防の指標」。第78回日本公衆衛生学会総会。2019
- 17) Mutsuko Takahashi : Reappraisal of the Significance of Early Childhood and Parenthood in Social Policy: Special Reference to Japan. International Conference on Children's Studies.2020
- 18) Mutsuko Takahashi : Policy reform for a children- and parents-friendly society in Japan. ISCI (International Society of Child Indicator) conference. 2019
- H. 知的財産権の出願・登録状況
なし
- < 参考資料 >
- 1) 厚生労働省：「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11908000-Koyoukintoujidoukateikyoku->

Boshihokenka/senta-gaidorain.pdf

2)厚生労働省:「子育て世代包括支援センターの実施状況」

<https://www.mhlw.go.jp/content/1190000/000371561.pdf>

< 図 1 > 都道府県別子育て世代包括支援センター設置状況：平成 31（2019）年 4 月 1 日現在
（厚生労働省母子保健課調査）



< 図 2 > 都道府県別町村における子育て世代包括支援センター設置状況：
平成 31（2019）年 4 月 1 日現在（厚生労働省母子保健課調査）

